弘前市
HIROSAKI CITY

大切な想いを
未来につなぐために

あなたと大切な人の安心のために

終活情報登録事業



万が一の時に備えて、あなたの情報や想いを
市に登録しておくことができます。

登録は無料です

登録や利用に
費用はかかりません。

登録した情報は適切に管理し、
本人の意思確認が困難な場合に
限り活用されます。

登録することで こんな安心につながります

あなたの想いを伝えられる

医療や介護、葬儀の希望など、
あなたの想いを残すことが
できます。

ご家族の負担を軽減

必要な情報が整理されている
ことで、ご家族の負担を
軽くします。

市が適切に管理

登録した情報は弘前市が
適切に管理し、必要な時に
提供します。

安心して暮らせる

将来の不安を軽減し、
今を自分らしく、安心して
暮らせます。

対象者　弘前市内に住所を有する65歳以上の方

お問い合わせ
お申し込み先

弘前市　介護福祉課　高齢福祉係
〒036-8551　弘前市大字上白銀町１番地１　（市役所１階）
☎ 0172-35-1111　内線 363・365

【受付時間】
平日 8:30～17:00

こんな時に役立ちます（本人の意思確認が困難になった場合）

登録した情報は、本人の意思を確認することが難しい場合に限り、
警察・消防・医療機関・福祉事務所及び本人があらかじめ指定した方から照会があった時に提供されます。

① 意識不明で救急搬送されたとき



本人から持病や服薬情報、緊急連絡先を確認できない場合に、適切な医療やご家族への連絡につながります。

② 延命治療等の本人希望の確認が必要なとき



治療方針やケアの内容について、その方の本人希望を確認することができます。

③ 亡くなり、親族等への連絡が必要なとき



登録された緊急連絡先をもとに、親族等への連絡や必要な手続きを進めることができます。

④ 葬儀や死後の手続きに関する希望を確認したいとき



事前に登録された希望を確認し、その方の意思を尊重した対応につなげることができます。

ご利用の流れ

① 申請

介護福祉課窓口で申請します。

② 登録

登録者へ登録証を交付します。

③ 情報提供

本人の意思確認が困難な場合に限り、必要な情報を提供します。

※登録する内容は自由です。ご希望の情報だけを登録することもできます。

登録できる情報の例

- 緊急連絡先
- かかりつけ医療機関
- 持病・服薬情報
- これからノートの保管場所
- 葬儀や死後手続きに関する情報
- 照会可能者
- その他伝えたいこと

申請時のお願い

緊急連絡先の登録には、相手方の同意が必要です。

- 窓口で同意書を記入
- または自筆の同意書を持参